



(4) 避難所となっている学校等 ※10月14日の状況

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施 設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
茨城県		38					38
栃木県		2					2
埼玉県		1					1
千葉県		3					3
神奈川県		17					17
計		61					61
5県		小 中 義 務 高 44 15 1 1					

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

(省内の体制整備等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和元年10月8日13時00分)
- ・令和元年台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議に文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付災害対策企画官が出席。(令和元年10月8日、11日)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置。(令和元年10月13日(日)14時30分)
- ・令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部会議(本部長:防災担当大臣)に大臣官房長が出席。(令和元年10月13日、14日)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(本部長:事務次官)を開催。(令和元年10月14日)
- ・文部科学省非常災害対策本部対策班会議を開催。(令和元年10月14日)

(事前の対策)

- ・関東甲信、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄地方の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月7日)
- ・全国の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月8日)
- ・台風第19号に備えて事前に準備が必要な対策や、被害が発生した場合の二次被害を防止するための措置などについて、各都道府県教育委員会に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・自家発電施設の燃料や備蓄物資等について、事前に確認し、必要に応じて確保するよう、大学病院、QST病院に対して要請。(令和元年10月10日)

(職員の派遣等)

- ・文教施設の被害情報を収集するため、構造耐力の専門家及び文部科学省職員1名を福島県に派遣、文部科学省職員2名を埼玉県に派遣。(令和元年10月14日)
- ・令和元年台風第19号に係る政府調査団派遣(福島県)に文部科学省職員が同行。(令和元年10月14日)

(児童生徒等の安全確保、災害復旧等)

- ・気象庁からの特別警報にあわせ、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の前各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月12日)
- ・気象庁からの特別警報にあわせ、岩手県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月13日)

(被災した児童生徒等への支援・配慮等)

- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等、⑥学校給食実施体制の構築等、⑦学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等、⑧学校における避難所運営の協力に関する留意、⑨高校生の就職支援について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(令和元年10月14日)

#### 4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付  
参事官補佐 水澤 啓太 (内線3688)  
防災調整係長 松田 耕 (内線2290)  
企画係長 五十嵐 俊祐(内線2319)

電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290